

自治会まちづくりミーティング（要旨）

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 自治会等の名称 | 稲羽西自治会連合会・稲羽東自治会連合会 |
| 2 | 日 時 | 令和6年7月24日（水）19時00分～20時30分 |
| 3 | 場 所 | 稲羽コミュニティセンター 集会室1 |
| 4 | 出席者 | 自治会長等 34名
市長・道路課長ほか |
| 5 | 内 容 | ① 連合会長あいさつ
② 市長あいさつ
③ 提言による懇談
④ 市政の説明（市長）
⑤ 連合会長まとめのことば
⑥ 市長まとめのことば |
| 6 | 提 言 | （1）川島大橋開通を見据えた稲羽川島地区の2本の南北道路の整備
（2）稲羽東地区の子供世代の増員への取り組み
（3）市職員派遣された能登半島沖地震災害救助への体験談 |

提言（1） 川島大橋開通を見据えた稲羽川島地区の2本の南北道路の整備

<大野町自治会長>

① 県道川島三輪線の南進、市道807号線を経由して、堤防道路への接続・平面交差・横断し、北派川を渡河、河川環境楽園へのアクセス道路の整備

② 市道499号線の拡幅・堤防道路への早期接続、堤防道路と平面交差し、北派川を渡河・南進し、川島大橋への道路整備

能登半島地震では道路網に大きな損傷が発生し、復旧復興へ大きな影響が出ており、災害発生時の道路網の重要性が再認識されています。損傷した川島大橋が、早期完成開通すると平成川島橋と川島大橋の2つの橋を通れ、万一の災害時の代替として機能します。

市の西の玄関口である東海北陸自動車岐阜各務原IC周辺はイオンモール各務原もあり賑わっていますが、川島大橋や平成川島橋を結ぶ2本の南北道路の整備が不可欠です。

一つ目の南北道路①の整備により、拡幅計画が進んでいる主要地方道川島三輪線を南進し、市道807号線を経由して、堤防道路（県道下中屋笠松線）と平面交差し、北派川（新境川）を渡り、かさだ広場、河川環境楽園、平成川島橋へ接続することで愛知県側からの利便性が向上します。大野町・成清町で進んでいる各務原IC周辺開発の企業誘致につながります。

二つ目の南北道路②の整備は、市道499号線の拡幅計画が進んでおり、待望の堤防道路（県道下中屋笠松線）への平面接続が計画されています。さらに堤防から南進し、北派川（新境

川)を渡り、弥平島(やべじま)を経て、川島大橋へ接続することにより、愛知県側からの利便性が向上します。併せて弥平島から総合運動公園へつなぐことで、総合運動公園の侵入道路の渋滞緩和と緊急時に総合運動公園から2方向への避難することができるようになります。加えて、三井町で進んでいる商業系施設の三井町開発計画において、愛知県側からの誘客につながります。

二つの南北道路では北派川の渡河部分があります。現在の潜り橋は年数回水没し通行止めになり、救急車などの緊急車両は大きく迂回せざるを得ません。その克服には水没しない安心して通れるような橋梁整備が必要です。

さらに、県内最大規模の来場者数を誇る河川環境楽園の利用客により、川島笠田町内の主要地方道三輪川島線では深刻な渋滞が発生し、住民の生活道路利用に弊害が出ています。主要地方道三輪川島線を河川環境楽園東口駐車場南の堤防道路へ整備付け替えの提言をします。

<市長>

ご提案いただきました川島大橋開通を見据えた稲羽川島地区の2本の南北道路の整備について、順に回答させていただきます。

はじめに、「県道川島三輪線の南進道路の整備」についてですが、県道川島三輪線は、平成30年度に、岐阜県において事業化され、現在、国道21号から稲羽本通りまでの区間、約400mの拡幅整備が進められています。

ご提案いただいたルートは、稲羽地区と川島地区の県道川島三輪線を結ぶ路線であることから、引き続き岐阜県において整備を進めていくことが望ましいと考えますが、現在本市では、この川島三輪線だけでなく、岐阜鶴沼線、犬山東町線バイパス、新愛岐大橋など市内の各地区において、岐阜県に整備していただいている道路が複数あることから、まずは、現在計画されている道路の整備について、着実な事業の推進を求めているところです。

したがって、新規の要望については、当面の間見送らなければならない状況にありますので、ご理解いただきたく存じます。

次に、「市道稲499号線の南進道路の整備」について回答させていただきます。

現在本市では、市道稲499号線について、金属団地東側を通る南北道路を南進させ、木曾川の堤防道路につなげる、片側歩道の2車線道路を整備する道路改良事業を行っています。

今年度、事業に必要な用地の取得を進めるとともに、堤防道路との接続部の盛土工事を行う予定です。

この市道稲499号線が完成すれば、国道21号から堤防道路までが一本の道路でつながり、南北交通のアクセス強化と、緊急輸送道路としての機能が確保されることとなります。さらに、現在スチールロードに集中している交通量が減少し、渋滞が緩和されることも期待できます。

こちらの市道の整備につきまして、引き続き、早期完成を目指し事業を進めてまいります。

今回ご提言いただいている、市道稲499号線をさらに南へ延伸させる件についてですが、木曾川本流と北派川に挟まれた国営木曾三川公園かさだ広場・各務原アウトドアフィールドがあるエリアは、増水時は水没する可能性のある木曾川の河川区域内となります。

そのため、増水時においても水没しない道路とするためには、新たな橋を整備する必要がありますが、国営木曾三川公園が分断されることにより公園利用にも影響が出ることや、この規模の橋の整備となると莫大な費用と時間を費やすこと、河川区域内にある民有地の取得も困難が予測されるなど、非常に大きな課題がいくつもあることから、現時点では現実的でないと考えております。

なお、もぐり橋につきましては、以前は冠水による通行止めが1年のうち数回程度発生していましたが、平成11年度に橋の高さが約1メートルかさ上げされたことにより、直近5年間で3回と、年に1回を下回る頻度まで減少したところです。

通行止めとなった場合の緊急車両につきましては、その時の状況に応じ、適切な場所から配車され、適切な場所に搬送されることとなっているほか、多少迂回することになりますが、平成18年度に総工費約17億円を投じ、神明小網橋を、また平成24年度には総工費約58億円を投じ各務原大橋を建設し、愛知県側へのアクセスも含めた道路網を整備しておりますので、その点についてはご安心いただければと思います。

最後に、県道松原芋島線と各務原市総合運動公園をつなぐ道路につきましては、総合運動公園への進入路が2系統となり、中屋大橋からの進入路の渋滞が緩和されることや、国営木曾三川公園と総合運動公園の相互利用につながると想定されますので、公園の通路（園路）としての整備が可能かどうか、国と相談しながら研究してまいります。

今後も市内全域において、安全かつ円滑に通行できるよう計画的に道路整備を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

<大野町自治会長>

現在整備が進められています市道499号線が堤防道路に繋がり、またスチールロードから堤防へと両方から堤防道路に車が上がってくることになり、逆に堤防が渋滞し、川島へ抜けることが困難になりますので、提言により1本道路を整備し、川島の方へつなげたい思いで提言しました。

<道路課長>

市道稲499号線は稲羽地区では南北に堤防道路に取り付けることが課題でした。

堤防路に鋭角に取り付ける稲105線を堤防道路の取り付け工事が課題でしたので、まずは市道稲499号線を先行して整備をさせていただいて状況を見たいと考えております。

スチールロードの合流したところが、すぐ西側に信号交差点で非常に渋滞になっていますが、今回取り付ける道路は東になって距離が離れていますのでよいかと思っています。

<大野町自治会長>

市道稲499号線の堤防に信号は付きますか。

<道路課長>

今、この段階では信号機を取り付けることは言えませんが、公安委員会へ要望はしています。

提言(2) 稲羽東地区の子供世代の増員への取り組み

<前渡西町6自治会長>

- ・市街化調整区域の除外地の拡大により、移住者の拡大
- ・稲羽東地区への移住がしやすい制度の設置
- ・若い世代の家庭への補助金や助成金またはその他の制度を設ける
- ・Uターン者への制度の設置

稲羽東地区は若者世代が地区外への流出が多く、高齢者だけの世帯も多く見られる。また小学校の児童も年々減少傾向にあり、このままでは同地区の人口の減少や、伝統ある稲羽東小学校の存続も危ぶまれる。

強いては、自治会の存続や再編が必要な事態と危惧される。

<市長>

「稲羽東地区の子供世代増員への取組」に関するご提言をいただきましたので、順次回答させていただきます。

まず、市街化調整区域の除外地の拡大についてですが、稲羽地区は古くからの集落地と農地によって構成される、ほぼ全域が「市街化調整区域」に該当します。

「市街化区域」とは、すでに市街地を形成している、あるいは優先的に市街化を進めていこうとする区域です。一方、「市街化調整区域」は、市街化を抑制する区域であり、一定の要件に該当しない限り、新たに住宅などを建てることができません。こうした区域の区分を設けることで、無秩序な市街地の拡大を防ぎ、調和のとれた、まちづくりを行っています。

また、令和3年度には立地適正化計画を策定し、「人口減少や少子高齢化が進行する中でも、将来にわたり便利で安全に暮らすことができるよう、居住や都市機能を誘導し、公共交通と連携したまちづくり」の実現に向けて取り組んでいます。

一方で、市街化調整区域では、新たな住宅の建築が規制されているため、人口減少が顕著であり、既存コミュニティの維持、活性化が大きな課題となっています。

こうしたことを踏まえ、都市計画マスタープランでは、市街化調整区域の土地利用に関する方針について、「集落地に居住する市民の生活に最低限必要となる商店や診療所、介護施設については既存コミュニティを維持するために周辺の環境に配慮しながら適切な立地を図る。また都市基盤がある程度整っている地区や学校、鉄道駅の周辺について、地域の活性化に向けた方策を検討する。」と定めています。

本市ではこれらの方針に基づき、小学校の維持や自治会の活動に影響が出ると考えられる市街化調整区域内の既存集落において、条件を満たした地域において土地利用の制限を緩和する施策を実施しているところです。

令和2年4月に、稲羽地区において、稲羽東小学校周辺区域の土地利用の規制緩和を行っており、現在17件、合計55名がこの制度を活用して移住され、そのうち8件19名が市外からの移住、さらに55名のうち9名が小学生未満といった状況です。

移住された方からは、「ゆったりとした環境でのびのびと子育てができています」、「職場の近くに家を建てることができよかった」、また地域の方からは「子どもが増えたことにより地域に活気が出た」、「新たに自治会に加入してくれることで地域活動に若い力が入った」といった喜びの声を聞いており、地域の活性化につながっていることから、この取組の成果がでていると考えています。

今後は、既に規制緩和している区域内においてさらなる土地利用の促進を図るため、現在は制限している完成した住宅と土地を合わせて販売する「建売住宅」や、住宅を建てるために更地にした土地を販売する「宅地分譲」を可能とするための検討や調査等を進めていきたいと考えております。

一方で、ご提案いただいた指定区域の拡大や新規の指定については、

- ・災害の恐れがないこと
- ・優良な農地を含まないこと

- ・道路や下水道の整備など、都市基盤がある程度整っていること
- ・浸水想定区域に該当しないこと

といった条件を満たした、適正な規模の区域を定める必要があります。

特に浸水想定区域については、都市計画法（施行令第29条の9）改正により、令和4年4月からは、想定最大規模降雨（1,000年に1度の降雨）による洪水ハザードマップにおいて、浸水深が3m以上となる区域については、原則、規制緩和をすることができなくなりました。

稲羽地区の多くは、この洪水ハザードマップにおいて浸水深が3m以上となる区域に指定されており、この規制緩和を進めるには防災面の調整が必要となってまいります。また、規制緩和のエリアを拡大するには、下水道が整備されていることや一定の道路幅員があるなど、すでに公共施設が整備されていることも条件となるため、現状では対象エリアを拡大することは難しい状況です。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

次に、「移住がしやすい制度の設置」について、回答させていただきます。

国勢調査による本市の人口は、平成22年をピークに減少に転じています。

年齢3区分別人口を見ますと、0～14歳人口が減少傾向、15～64歳人口は平成7年をピークに減少へと転じ、それ以降は減少傾向が続いています。その一方で、65歳以上の人口は一貫して増加傾向となっており、本市においても人口減少及び少子高齢化が進んでいます。

これらの課題解決に向け、若い世代の移住定住促進が大切であると考え、平成29年度に、「各務原市シティプロモーション戦略プラン」を策定しました。メインターゲットを「良好な住環境を目的に転居を希望する20～30歳代の結婚・出産・子育て世代」、「生活にこだわりのある人、感性豊かな暮らしを求めている人」、「東海3県及び都市圏に居住している人」として、さまざまなシティプロモーションに取り組んでいます。

その一例を紹介しますと、移住定住相談では、総合窓口「かかみがはらオープンクラス」を設置し、本市への移住を検討されている方への情報提供や様々な相談に対応しております。また、生活の基盤となる住まいの相談につきましては、市内の不動産業者でつくる「住まい相談サポーター」を設置し対応しております。連携事業者の豊富なネットワークを最大限に活用して、移住・定住のサポートをするとともに、市内に所有する住宅用地を移住、定住希望者へ紹介いただける方の相談にも対応しています。

そのほか、「空家バンク制度」を令和4年度より開設しており、住まい探しの支援を行っています。今年度、この空家バンク登録物件購入者を対象に、物件改修にかかる費用の一部を助成する制度を、新たに設けたところです。

さらに、他市ではあまり例のない先進的な「DIY型空き家リノベーション事業」に取り組み、居住する空き家を自由にDIYしてもらったり、ワークショップを開催したりして、自分らしい暮らしのきっかけづくりをしています。

情報発信では、移住定住に特化したウェブサイト、「OUR FAVORITE KAKAMIGAHARA」を運営し、ボランティアのライターとともに、各務原市の魅力的なヒト（各務原市在住、出身の魅力のある人）・モノ（市内にある魅力あるお店や場所）・コト（市内で行われる魅力あるイベントや企画）や、子育て・教育・仕事などの市の施策についての情報を市内外に発信しています。

また、都市圏でのイベントの開催、学びの森に代表される都市公園やマーケット日和などの賑わい創出事業、村国座を活用した音楽イベントの開催など、本市の持つさまざまな魅力や資源について、SNSを効果的に活用しながら、市内外に発信しております。

今後は、県内への転入者が多い愛知県を中心とした近隣地域に重点を置きながら、本市の魅力や特徴ある事業・イベントを効果的に市内外に発信していくことで、さらなる移住定住の促進につなげてまいります。

移住者拡大には、ご提言いただいたような補助制度を設けることも一つの方法であるかもしれませんが、今申し上げた様々な取組を推進することで、ずっとこのまちで住み続けたいと思えるまちを目指し、本市の魅力をアピールしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

<前渡西町6自治会長>

市街化調整区域の条件は知っており、今回改めて提言として提出したのは道路設備、下水道設備がないと出来ない点、そこをどうにかならないかという思いからです。それができないのであれば、稲羽地区は非常に不利となり、市としては良いかもしれませんが、地区としては過疎化が進むことになりかねない。難しいかと思いますが、市側として何とかアピールしていただきたいと思います。

また、助成金の制度を知らない方に対し、市の情報発信の仕方を再考していただければありがたいです。

<市長>

下水道につきましては、市街化区域は概ね工事が順調に進んでいて、供用開始を進めているところが数字的に高くなって来ています。

市街化調整区域についても工事が順次入っていますので、稲羽地区においても今後、下水道の工事が始まる可能性もあるということでご理解ください。

<前渡西町6自治会長>

計画はないですか？

<市長>

人口がどれだけあるのか等、市街化調整区域でも、住居が密集しているような地域から工事を計画的に進めていく予定ですのでご理解いただきますようお願いいたします。

補助メニューの周知につきましては、今までも様々なご意見をいただいておりますので、市としてもしっかりとPRしていきますのでよろしくお願いいたします。

提言(3) 市職員派遣された能登半島沖地震災害救助への体験談

<稲羽東自治会連合会長>

能登半島沖地震が発生しました。この地震があって2月には各務原市職員が派遣されたと知りました。テレビ・新聞等で報道されていますが、実際に現地に行かれた職員の体験談を聞くことによって、より一層災害時の備えの必要性が理解できるのではないかと思います。提言します。

能登半島沖地震が、令和6年1月1日16時10分に石川県能登半島地下16kmで発生した内陸地殻内地震。震央は鳳珠郡穴水町(ほうすぐんあなみすまち)の北東42kmの珠洲市内で発生しました。いつ来るかわからない大規模災害になった場合、特に下記の設備についてどのように対策を取られたのかを現地の声を知り、各家庭・各地域での備えに役立つのではないのでしょうか。

●水・食料より早く必要になるトイレの対策

生理現象はインフラ復旧を待ってはくれない。熊本地震の被災者 234 人に実施した調査だと、災害発生後「3時間以内」にトイレに行きたくなった人の割合は、回答者 195 人のうち 39%を占め、「6時間以内」を合わせると、73%になりました。「水・食料の備えはもちろん大事ですが、より早く必要となるのは実はトイレなんです。」大きな災害が起きれば水洗トイレは使えなくなってしまう。それを前提に備えていただきたいと思います。

私も今年に入り淡路島、神戸へ視察に行き、切実に感じる勉強をさせていただきました。

今回、能登半島沖地震に職員が派遣されているところですが、私が感じていることですが、いざ起きた時に私が何を出来るのか、何をやらなければならないのが具体的は分からないし出来ない。そこで、派遣された職員の体験された現場のことを私たちに教えていただきたい。いざという時に何が出来るのかを是非指導していただきたいと思います。

先日、稲羽小学校で災害の管理の話をお聞かせいただいた時に、プロパンガスが使えるように、ガスを引っ張れるように 10 程度の口が付けてあったが、ホースが短く実際に使える状態ではないように思えた。折角設備されているので確認していただきたいです。

各務原市でも、断層の跡がありますが、何百年前か何千年前かは分かりませんが、現実地震が起きればこの地区でも大きな断層が起きる要素があるのではないかと。そこで私達がいざという時に何をしたらいいかを教えていただきたい。

<市長>

令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震では、石川県志賀町(しかまち)及び輪島市で震度 7 の非常に激しい揺れを観測したほか、七尾市(ななおし)、珠洲市(すずし)、穴水町(あなみずまち)、能登町(のとちょう)で震度 6 強、中能登町(なかのとまち)で震度 6 弱などの揺れが発生しました。

この地震により、建物の倒壊や道路の液状化、断水や停電などライフラインの遮断、津波、大規模火災等が同時多発的に発生し、これまでに亡くなられた方は 281 人、全壊家屋 8,429 棟、半壊家屋 21,370 棟、避難者数は発災直後の 1 月 2 日時点で最大約 50,000 人にまで達するなど、各地に甚大な被害をもたらしました。

このため、本市は、岐阜県からの要請により、1 月 1 日から応援職員の派遣、支援物資の提供など様々な支援を行ってきており、これまでに、緊急消防援助隊の派遣をはじめ、応急給水、罹災証明・住家被害調査、公費解体、避難所運営など、本日までに 121 人の職員が被災地での支援活動を行ってまいりました。

これらの支援活動を行った職員からは、被災地における課題として、「避難所運営における人出不足」、「トイレの衛生問題」、「トイレを我慢することによる脱水症状、エコノミークラス症候群の危険性」などの報告を受けています。

本市においても、災害発生時のトイレ対策は非常に重要であると認識しております。

そのため、避難所における衛生的なトイレ環境を確保するため、組立式の簡易トイレや携帯トイレに加え、災害用マンホールトイレを備蓄しています。マンホールトイレは、雨水やプールの水などを使って、排泄物を下水道管に流すことができるため、比較的匂いも少なく、災害時においても日常的に使用しているトイレに近い環境を確保できるという特徴があります。

なお、一次避難所となる稲羽西小学校については、現在、下水道が整備されていないため、汲み取り式の仮設トイレを配備する予定です。これらのトイレは、鶴沼朝日町に建設した防災備蓄

倉庫内に備蓄しており、大規模な災害が発生した場合には、速やかに配送することとしています。

ご提言いただきました、「能登半島地震における派遣職員の体験談」につきましては、市民の皆様にも、今後の備えの参考としていただきたいことから、被災地の状況や避難者の様子などを中心に、地域防災訓練や出前講座、自主防災訓練など様々な場面において、市民の皆様にお話しさせていただく機会を設けてまいりたいと思います。

近年、全国各地において、地震のほか台風や局地的な豪雨などの自然災害が頻発しています。災害による被害を軽減するためには、自助・共助・公助、それぞれが災害への対応力を高め、備え、連携することが大切になります。

災害は「来るかもしれない」ではなく、「必ず来る」という認識のもと、行政は勿論のこと、地域においても、日頃からの備えについて、各ご家庭や自治会などで話し合っただき、更なる地域防災力の向上に繋げていただきたいと思います。

なお、共助の取組として、各自治会において防災備蓄品などを購入される際には、是非、「自治会地域社会活動事業補助金」をご活用ください。今年度に限り、能登半島地震を踏まえた緊急取組期間として、補助金の上限額を年額（6万円を）8万円に引き上げていますので、この機会に防災備蓄品のご購入を検討していただき、公民館などへの備蓄を進めていただきたいと思います。

本日は、せっかくの機会ですので、輪島市で避難所運営支援にあたった本市の職員より、実際に現地で活動して感じたことなど、体験談をお話しさせていただき、今後の備えなど、自助・共助の取り組みの参考にさせていただければと思いますのでよろしくお願いします。

<防災対策課 係長>

初めに、先ほど会長からご指摘いただきました、稲羽西小学校のプロパンガスについてですが、私も現地で見させていただきましたが、確かにホースが短くて実際に使えるのかと思いましたが、今後、早い時期にプロパンガス設備を維持管理している会社と調整して、ホースが長くできないものか、もう少し使い勝手の良い物にならないかを検討を進めていきます。

それでは、私からは、被災地での体験についてお話しさせていただきたいと思います。

私は、岐阜県の避難所運営支援職員として、5月14日から21日までの8日間、石川県輪島市の鳳至小学校という避難所に行きました。

この、避難所運営支援は1月15日から5月31日までの間、約1週間ごと、30人ずつ、鳳至小学校をはじめ、保育所と公民館の計3か所の避難所の支援を行ってまいりました。各務原市からも24人の職員が、避難所支援に行きました。

まず初めに、被災地の状況ですが、輪島市には宿泊が可能な施設が無かったため、私たちは、石川県中能登町（なかのとまち）から、毎日輪島市の避難所へ移動していました。通常であれば、車で片道1時間半程度の距離ではありますが、道路状況が非常に悪かったことから、支援が始まった1月中旬では片道4時間以上、私が行った5月中旬でも3時間程度かけて移動していました。

輪島市内の道路についても、多くの場所で隆起や陥没、液状化による被害が発生しており、5月時点でも、主要な道路は、良くてアスファルトや砂利による段差の解消、場所によっては対策がなされていないような状況でした。そのため、特に夜間の運転や徒歩等で出歩く際は、十分に注意しながら移動しなければ、事故やけがにつながる恐れがあるような状況でした。

近隣の住宅については、1月中旬は、主要な道路であっても倒壊した家屋が残っている状況でした。

5月中旬には、道路上の倒壊家屋は、ある程度解体が進んでいました。しかし、生活道路や、通行に大きな支障がない倒壊した家屋は、未だ手つかずの状態でした。

また、報道等でもご存知の通り、輪島朝市についても、6月に入り、ようやく解体が始まったと聞いていますが、5月時点では、立ち入りの規制もされておらず、被災したままの状態が続いていました。

そのような中、避難所には、輪島市人口約2万3千人に対し、最大186か所、約1万4千人が避難されたそうです。私が支援に入った小学校で言えば、1月中旬では150人程度の避難者が、5月中旬には60人程度の方が避難されていました。4月に入り、仮設住宅が徐々に完成し、避難所を退所された方が多く見えました。

避難者の方からお話を聞いたところ、1月1日発災直後、着の身着のまま避難所に来たそうです。時期が時期だけに、非常に寒かったこともあり、倒壊した家屋や何とか建っている住宅から布団や毛布をあるだけ運び出し、避難者同士で分け合い、寒さを凌いだとのこと。寒さ対策のみならず、避難生活に必要なものは、避難者同士でそれぞれ持ち寄り、生活をしていたそうです。数日たった後、畳が支援物資として届いたそうで、体育館の床一面に畳をひいてからは、非常に環境が良くなったと仰っていました。

物資については、その多くが市の備蓄ではなく、支援物資として届いており、飲料水をはじめ食料、マスクやタオル、シャンプーなどの日用品、歯ブラシなどの口腔ケア用品、化粧品など、多種多様な物資が届いていました。ただし、地震から三日四日経過してから徐々に食料を中心に物資が届くようになったそうで、それまでの間は、市の備蓄だけでなく、避難者同士で、必要なものを分け合ったりして生活されたそうです。

本市では、食料等は、想定される避難者の1日分備蓄しておりますが、それ以上ともなると、備蓄する場所等の兼ね合いもあり難しいのが現状です。したがって、改めて、被災から最低3日、できれば1週間分の必要となる備蓄を、ご自身で準備していただくことが重要だと感じるところです。

食事と言えば、当初は3食とも弁当やパンが中心、5月になると朝食はパン、昼食は近隣の調理場で作り運搬いただく、給食のようなご飯、夜は弁当となっていました。そのため、食べ飽きてしまう方も多く見え、廃棄処分しなければならない状況が毎日発生していました。避難者の方は、スーパーの移動販売車が週に2度、避難所に来ていただけていたため、そこで好みのご飯やお菓子などを買い、それを召し上がっている方もいらっしゃいました。

トイレについては、小学校に限っては、下水道が5月時点でも使用できなかったため、支援で届いた仮設トイレを使用したほか、体育館内のトイレに便袋をかぶせて使用していました。しかし、普段使用しているトイレでないことから、使い方を間違ってしまう方も多く見えました。特に便袋は、使用する機会はないことから、いざ使うとなっても分からない方が多いと思います。便袋の重要性、使い方などについては、平時からの防災を啓発する上で非常に重要だと感じました。

最後になりますが、ここの地域柄、高齢者の方が多かったことなどが要因で、5月上旬まで、避難者の方が避難所運営に携わることはなかったと聞いております。ただ、私が行った際には、トイレや体育館内の清掃、ゴミ出しなどは避難者で行っている状況でした。ただ、そういった方も、徐々に退所され、未だ避難されている限られた方のみで避難所の運営を行っていくことは、果たしてできるのか心配だと話をされている方も見えました。

この令和6年能登半島地震における避難所の状況については、被災した地域が限定的で、岐阜県はじめ、多くの自治体職員等が支援に当たったことから、何とか運営ができていた部分もあるかと思われます。南海トラフ地震など、大規模地震がこの地域に発生した場合には、この各務原市だけでなく、広域に被害が及ぶものと想定されます。そうした場合、今回の地震と同様の支援が他の自治体から受けられるとは限りません。公助である、私たち市職員の防災体制の強化はもちろんですが、自助として、それぞれ必要なものを備蓄しておく、家具を固定しておく、避難所を家族で確認しておく、また共助として、地域での助け合い、地域内での備蓄、避難所での運営などが非常に重要だと感じました。防災対策課職員としては、これまで以上に、自助・共助の重要性を啓発してまいりたいと思います。

本日は時間の関係上、ここまでとさせていただきますが、先ほど市長からもお話のありましたとおり、出前講座や地域防災訓練の場など、様々な機会においてお話しさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

<稲羽東自治会連合会長>

災害が起きた時に私たち自治会長が実際に避難所（体育館）で何をしなければならないか。避難所での動き方を具体的に教えてほしい。

<防災対策課 係長>

避難所の立上げ時には、市職員が最大7名程入ります。体育館の鍵を開けて避難される方を迎える準備をします。多くの方が避難されてくることを想定しておりますが、7人では対応が難しくなると思われますので、地域防災訓練等を通じてお知らせさせていただきます。

例えば、受付のお手伝い、パーティションを広げて頂くこと、倉庫から毛布を運んできていただくなど、また、避難されてくる方について、高齢者の方が多いのか、赤ちゃんがいるのか、ペットがいるのか等によって、様々な対応が変わってきますので、最初の1日、2日は市職員の指示に従ってご協力いただけますようお願いいたします。

時期が過ぎて、3日、1週間等が過ぎると、避難所運営に携わっていた職員も職場に戻り、災害対応にあたらなければならないようになります。輪島ではないですが、解体を進め、道路のインフラを早く直さなければならないなど、避難所には職員が居なくなってくるので、そこに居る皆さん中心で運営にあたって頂くこととなります。そうなってきたときに、皆さんが中心となって話し合っていくことが重要になってくると思います。災害の状況にもよるため、本日、具体的な動きをお示しすることはできないですが、そのことを念頭に置いていただき、何をしていたらよいかをお考えいただければと思います。

市政の説明

「ひとの活躍・まちの活気 しあわせ実感かかみがはら」

市政の概要、令和6年度新規事業について市長が説明。